

## 次代の建築廃材縮減促進事業実施要領

令和 7 年 4 月 2 4 日  
環境森林部山村・木材振興課

### 第 1 目的

この事業は、既存の建築物を取り壊すことなく、宮崎県産材を活用したリノベーション等による再利用及び非木造が主である市街地における木造化を支援することにより、低迷した木材需要の回復や将来的ながれき類の発生を縮減を図ることを目的とする。

### 第 2 事業内容及び補助対象

#### 1 既存建築物改修支援

##### (1) 事業内容

既存の建築物に対し、県産材かつ合法木材であることが証明できる木材（以下「県産材」という。）を使用し、木質化を行う改修工事に対して助成する。

##### (2) 補助対象者

個人又は法人など

##### (3) 補助対象施設の要件

以下の要件を全て満たすものであることとする。

ア 宮崎県内に所在する施設であること。

イ 築 10 年以上経過した建築物であること。

ウ 補助対象箇所における、単位面積当たりの木材使用量が 0.02m<sup>3</sup> 以上であり、木材使用量（材積）の 70%以上が県産材であること。

エ 補助事業実施年度内に、補助対象とする部分の完成が確実であると認められるものであること。

オ 補助金交付決定日以降に補助対象とする部分に着手するものであること。

カ 補助対象施設に、事業名と県産材を使用して整備したことを施設利用者に対して明示するための表示板などを設置すること。

キ 施設概要を木質化事例として公表するとともに、県の木材需要拡大に寄与する取組に協力すること。

ク 事業終了年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 5 年以上、事業計画に記載された用途に基づく利用が継続されると見込まれるもの（やむを得ない事情により用途を継続できないものと知事が認めたものを除く。）であること。

##### (4) 補助対象経費

県産材の木材費並びにこれに伴う工事費及び諸経費（既存施設の撤去に要する経費を除く。）とする。ただし、使用した構造材、造作材、壁材、床材等の木材の使用数量（材積）が、竣工時において納品書等で確認・証明できるものに限る。

## 2 非住宅建築物木造化支援

### (1) 事業内容

市街地において、県産材を使用し、非住宅木造建築物の新築及び増改築工事に対して助成する。

### (2) 補助対象者

個人又は法人など

### (3) 補助対象施設の要件

以下の要件を全て満たすものであることとする。

ア 宮崎県内における非住宅木造建築物であること。ただし、建築基準法等関係法令により制約を受ける場合や防災面、立地条件等から木造化が困難な場合は、別途協議の上、木造と他工法との混構造を認める。

イ 建設予定地が、最寄りの市町村庁舎からの距離が別表に示す基準値以内であること。

ウ 補助対象施設における単位面積当たりの木材使用量が、別表に示す目標値以上であり、木材使用量（材積）の70%以上が県産材であること。

エ 補助事業実施年度内に、補助対象とする部分の完成が確実であると認められるものであること。

オ 補助金交付決定日以降に補助対象とする部分に着手するものであること。

カ 補助対象施設に、事業名と県産材を使用して整備したことを施設利用者に対して明示するための表示板などを設置すること。

キ 事業完了年度の翌年度までに、補助対象施設を用いた県産材のPR活動を実施するとともに、県の木材需要拡大に寄与する取組に協力すること。

### (4) 補助対象経費

木材費並びにこれに伴う工事費及び諸経費（既存施設の撤去に要する経費を除く。）とする。ただし、使用した構造材、造作材、壁材、床材等の木材の使用数量（材積）が、竣工時において納品書等で確認・証明できるものに限る。

## 第3 事業の実施等

### 1 事業計画

(1) 本事業を実施しようとする者（以下「事業実施主体」という。）は、次代の建築廃材縮減促進事業補助金交付要綱（令和7年4月24日定め。以下「要綱」という。）に定める事業計画書（要綱別記様式第1号）を作成し、知事に提出するものとする。

(2) 事業計画書には、補助対象経費が確認できる設計書等の写し、事業内容が分かる資料及び木材使用量が確認できる木拾い表を添付するものとする。

(3) 既に着工している建築物について、本事業を活用し、その一部に取り組む場合にあっては、当該部分が未着手であることを明確にした事業計画書を作成し、知事に提出するものとする。

### 2 事業計画の審査及び承認

(1) 知事は、提出された事業計画書等の内容について審査を行う。

(2) 知事は、事業計画が適当と認めたときは、事業実施主体に補助予定額を内示する。

### 3 事業の実施

(1) 事業実施主体は、内示を受けた事業について、補助金等交付申請書を提出するものとする。

(2) 既に着工している建築物について、本事業を活用し、その一部に取り組む事業実施主体は、補助金交付決定日までに、管轄する西臼杵支庁又は農林振興局長（以下「農林振興局長等」という。）において当該部分が未着工であることの確認を受けるものとする。

(3) 農林振興局長等は、前項により現地確認を行った場合は、確認調査書（別記様式第4号）に現地の状況が分かる写真を添えて知事に報告するものとする。

### 4 完成報告、確認等

(1) 事業実施主体は、施設の整備が完了したときは、速やかに完成届（別記様式第1号）を作成し、次に掲げる書類を添えて、農林振興局長等に提出するものとする。

ア 県産材等使用証明書（別記様式第2号）

イ 事業実施主体の検査調書（別記様式第3号）

ウ 契約書の写し、請求書の写し等

エ 必要に応じ、検査済証の写し

オ 完成写真

(2) 農林振興局長等は、完成届の提出があったときは、提出された書類を遅滞なく審査し、必要に応じて現地確認を行うものとする。

(3) 農林振興局長等は、前項による確認調査の結果を、確認調査書（別記様式第4号）により知事に報告するものとする。

### 5 実績報告

事業実施主体は、確認調査を終えたときは、速やかに事業実績を知事に報告するものとする。

### 6 事業の成果等

(1) 事業実施主体は、県の求めがあった場合は、県産材を使用した施設等の設計、施工等の内容が分かる資料、写真を提出しなければならない。

また、提出された資料については、県産材の需要拡大のために公開することに同意するものとする。

(2) 事業実施主体は、当該施設等に県産材を利用した旨を明示すること。また、案内パンフレット等において、木の良さや特徴を記載するなど、木材利用の普及PRに積極的に努めること。

### 附 則

この要領は、令和7年4月24日から施行する。

別表

○最寄りの市町村庁舎からの距離

基準とする庁舎（市町村）区分	基準値		
	市	町	村
建設予定地までの直線距離	5km	3km	1km

※位置図において、基準とする庁舎及び建設予定地が分かるように表示し、距離を明示すること。

○単位面積当たりの木材使用量

用 途	目標値 単位（ $\text{m}^3/\text{m}^2$ ）
倉庫、作業所、更衣室等比較的簡易な建築物	0.05
延床面積1,000 $\text{m}^2$ 以上の大規模な建築物	0.10
上記以外の建築物	0.20

別記  
様式第1号

## 完 成 届

年 月 日

西臼杵支庁長  
農林振興局長 殿

住 所

法人名  
(団体名)

代表者  
氏 名

年 月 日付け24965- で交付決定のあった 年度次代の建築廃  
材縮減促進事業については、下記のとおり完成しましたので報告します。

### 記

- 1 事業区分
- 2 施設名
- 3 施工場所
- 4 木材使用量 m3 (うち県産材使用量 m3)
- 5 全体事業費
- 6 補助対象経費
- 7 工期 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 8 完成年月日 年 月 日
- 9 添付書類 県産材等使用証明書(別記様式第2号)  
事業実施主体の検査調書(別記様式第3号)  
完成写真 等

県産材等使用証明書

(事業実施主体) 殿

証明者名 (木材供給事業者)

下記のとおり、宮崎県産材を使用していることを証明します。

補助対象施設名：

納品場所(住所)：

No.	材料名	樹種	規格・寸法			数量	材積(m <sup>3</sup> )	県産材
			材長m×	短辺mm×	長辺mm			
1								<input type="checkbox"/>
2								<input type="checkbox"/>
3								<input type="checkbox"/>
4								<input type="checkbox"/>
5								<input type="checkbox"/>
6								<input type="checkbox"/>
7								<input type="checkbox"/>
8								<input type="checkbox"/>
9								<input type="checkbox"/>
10								<input type="checkbox"/>
11								<input type="checkbox"/>
12								<input type="checkbox"/>
13								<input type="checkbox"/>
14								<input type="checkbox"/>
15								<input type="checkbox"/>
16								<input type="checkbox"/>
17								<input type="checkbox"/>
18								<input type="checkbox"/>
19								<input type="checkbox"/>
20								<input type="checkbox"/>
21								<input type="checkbox"/>
22								<input type="checkbox"/>
23								<input type="checkbox"/>
24								<input type="checkbox"/>
25								<input type="checkbox"/>
26								<input type="checkbox"/>
27								<input type="checkbox"/>
28								<input type="checkbox"/>
29								<input type="checkbox"/>
30								<input type="checkbox"/>
合計 (A)						m <sup>3</sup>	県産材使用率	
県産材 (B)						m <sup>3</sup>	%	

※宮崎県産材とは、宮崎県内で生産及び加工された製品であって、森林に関する法令に照らし適切に手続きされて流通している木材であることが証明できる木材をいう。ただし、宮崎県内で加工することが困難であると認められる木材を使用する場合は別途協議のうえ決定する。

検 査 調 書

事 業 名	年度次代の建築廃材縮減促進事業
施 設 等 名	
施 工 場 所	
請 負 者 住 所 氏 名	
補 助 対 象 経 費	
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 意 見	検査の結果、適正に施工されており良好と認める。

上記のとおり検査しました。

年 月 日

検査者名（事業実施主体）

確 認 調 査 書

支庁長 局長	次長	総務課長	林務課長	課員	担当
事業名	年度次代の建築廃材縮減促進事業				
施設等名					
施工場所					
事業区分					
全体事業費					
補助対象経費					
工期	年 月 日 から 年 月 日 まで				
完成年月日	年 月 日				
事業実施主体 住所及び氏名					
調査意見					
<p>上記のとおり調査しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">調査員職氏名</p> <p>宮崎県知事 殿</p>					